

タ 注記表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

構築物 50年

機械及び装置 15年

工具器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

施設利用権 50年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、職員の退職手当に係る取り扱いに関する取り決めにに基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度末日の翌日から起算し

て1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,102,867,429円である。

2 出資金

当年度に、一般会計から受けた出資の額は、100,000,000円、水道事業会計から受けた出資の額は、600,000,000円である。

3 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

当年度において、期末手当、勤勉手当及びこれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金7,604,180円及び法定福利費引当金1,374,689円を取り崩している。

(2) 貸倒引当金の取崩し

当年度において、不納欠損処分に係るものとして、貸倒引当金578,008円を取り崩している。

4 前受金の計上

国庫補助金及び工事負担金として受け取った額のうち、翌年度への繰越工事に係る額を計上している。

5 他会計借入金

水道事業会計からの借入金額を計上している。